

4月1日より、成年年齢が18歳に



ねられる

18歳



被害にあわないために、あなたに気を付けてほしいこと!
そして、お子さん お孫さんに伝えてほしいこと!

民法改正で2022年4月1日より 18歳の高校生もオトナ!

親の同意がなくても契約できるので、経験の乏しい
18歳・19歳の若者を 悪質な業者がねらっています!!

民法改正で何がかわるのか・若者に多いトラブル事例など 何に気を付ければ良いか みんなで考えてみましょう



マルチ商法



デート商法



エステ

- 日時 : 2022年 **3月29日** (火) 13:30~15:00
開催方法 コロナ禍のためオンライン形式のみで開催します
- 定員 : オンライン参加(Zoom) 40人
- 締切 : 3月16日(水)

参加無料

第1部

『18歳成人時代へ 成年年齢引下げのポイントと今後の課題』

適格消費者団体 NPO法人消費生活ネットワーク新潟 副理事長
日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会委員

にいがた駅前法律事務所
弁護士 江花 史郎



第2部

グループワークと発表

講演を受けて みんなで考えましょう

共催

適格消費者団体 NPO法人消費生活ネットワーク新潟
新潟県生活協同組合連合会 NPO法人新潟県消費者協会

後援 新潟県

申込み

2022/3/29 消費生活に関する学習会「ねらわれる18歳」

下記に必要事項をご記入の上、**FAX** または 右のQRコード
を読み取り 消費生活ネットワーク新潟のWebサイト



(<http://www.network-niigata.com/>)からお申込みください

NPO法人 消費生活ネットワーク新潟

FAX 025-384-4022

メールアドレス ssnetwk@axel.ocn.ne.jp

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 TEL:025-384-4021

・・・下記内容をご記入ください・・・

氏名	
所属団体 (個人の方は不要)	
メールアドレス	
電話番号 (昼間連絡がつく番号)	

質問したいことがあればご記入ください。

()

- ※ Zoomを使用した参加となります。
事前にZoomのアプリをダウンロードしてください。
当日は、講演後グループに分かれ話し合います。
- ※ 申込受付完了後、メールアドレスに返信いたします。
受付完了メールが届かない場合は、ご連絡ください。
3月25日(金)までに 開催URL及びID・パスコードをお届けします。
- ※ 定員になり次第締切りいたします。
なお、提供頂きました個人情報は、今回学習会以外には使用いたしません。